



Title	北海道稲作地帯における農地移動の地域性と農地問題
Author(s)	東山, 寛
Citation	北海道大学農経論叢, 51, 63-73
Issue Date	1995-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11115
Type	bulletin (article)
File Information	51_p63-73.pdf



[Instructions for use](#)

北海道稲作地帯における農地移動の地域性と農地問題

東 山 寛

Regional difference of Tenant Rights Mobility in paddy field area in Hokkaido

Kan HIGASHIYAMA

Summary

In recent years, the basic characteristics of tenant rights mobility in paddy field areas in Hokkaido are an increase in tenancy contracts and falling agricultural land prices.

But, the forms of tenant rights mobility in paddy field areas in Hokkaido show a clear regional differences.

This paper has analyzed factors accounting for regional differences in tenant rights mobility by investigating typical paddy field areas in Hokkaido.

We conclude that the characteristics of tenant rights mobility in regional areas are determined by production structure of regional agriculture.

1. 課題と方法

1) 課題と分析視角

北海道稲作地帯の農地移動は、激しい農民層分解を背景とした離農の発生を拠りどころとして、農地移動が主として自作地有償移動（売買）を中心として展開し、更には、そこにおいて形成される農地価格は戦後自作農の打ち出す収益（地代）と緊密な照応関係を保って推移してきたことがその基本的特徴として指摘されてきた（註1）。

しかしながら、農地移動と農地価格の間にそうした関係が明確に認められるのはおよそ1970年頃までであり、それ以降から現局面までの農地移動の動向には次のようなふたつの画期が認められる。まず第1に、1970年代に入って売買移動が急速に後退し、その反面で農地価格が著しい上昇過程をたどった時期である。第2に、1980年代に入って売買が停滞的に推移するもとで賃貸借（借地）が大幅に増大し、更には農地価格が一転して下落に転じた時期である。後者の動向は農地移動の現局面の特徴として今日まで持続してきている。

本論文では、現局面の北海道稲作地帯における農地移動の全体動向としては以上のような事実を認めつつ、こうした農地移動の進展には特徴的な地域差が存在するという認識に立つ（註2）。そうした事実認識を踏まえて、農地移動の地域的な展開の特徴をその背後にある地域農業の生産構造との関連で説明するのが本論文の課題である。

2) 本論文の構成

本論文は以下のような構成を取る。

まず2節において、第1に北海道稲作の地域構成の特徴を従来の研究成果をもとに再確認する。第2に更に現局面の稲作（水田作）の生産構造との関連で重要であると考えられる減反・転作下における北海道稲作の地域構成・生産構造の変化の特徴を、関連する地域統計資料に基づいて検討する。

続く3節において、第1に前節において確認した北海道稲作の地域構成区分に即して、現局面の農地移動の地域的進展の特徴を関連する地域統計資料に基づいて検出する。第2にそうした農地移

動の地域的進展の内実を、それぞれの典型地帯を対象とする最近の実態調査資料に基づいて明らかにする。

最後に4節において、北海道稲作地帯の現局面における農地移動の地域的特徴の形成要因を課題として掲げた地域農業の生産構造との関連という視角から結論的に述べる。更に、地域における農地移動の内実を踏まえて、地域における農地移動の展望と農地問題解決の課題についても触れておきたい。

2. 北海道稲作の地域構成と構造変化

1) 北海道稲作の地域差

北海道稲作は、自然的な条件からいっても稲作をめぐる社会・経済的条件からいってもそれぞれ特色ある地帯から形成されている。

こうした地域差を形成する要因は、まず第1に自然的・気象(気温)的条件によって規定された稲作の生産力水準に起因する地域差である。例えば五十嵐[4]は減反開始直前の1960年代の水稲単収水準とその安定性(変動係数)を指標として全道の稲作市町村の類型区分をおこなっているが、地域的に言えば北海道の中央部から南部にかけて中小規模・高位単収あるいは大規模・中位単収の稲作市町村が立地し、道央・道南のこれらの地域が、北海道のいわゆる「中核稲作」地帯を形成している。他方、こうした中核稲作地帯の北部および東部には低位・不安定な稲作市町村が立地し、道北・道東のこれらの地域が北海道の「限界稲作」地帯を形成している。

地域差を形成する第2の側面は、稲作の歴史的な基盤形成と稲作をめぐる社会・経済的な条件、とりわけ土地所有をめぐる条件等に規定された稲作の生産力展開に起因する地域差である。上記の中核稲作地帯の中でも、戦後の大規模な土地改良

事業によって造田が一举に進展し、劣悪な土壌条件(泥炭土壌)の中でどちらかと言えば面積追求的な展開を遂げてきたのが、典型的には石狩川下流域(南空知・石狩南部)の「新開稲作」地帯であり(註3)、戦前からの稲作の系譜をもち面積(外延的)拡大の条件が制約されるもとで、どちらかと言えば単収追求的な展開を遂げてきた石狩川上・中流域(上川中央部・北空知)を典型とする「旧開稲作」地帯とは異質な地帯として区別されている。

2) 減反・転作下における北海道稲作の構造変化

減反・転作下における北海道稲作の構造変化の特徴として以下の3点を指摘することができる。

まず第1に稲作の立地移動であり、上述の地域構成から言えば限界稲作地帯において大幅な稲作の耕境後退が生じたことである。表1では前述の五十嵐[4]の1960年代の単収動向に基づく類型区分に即して減反直前と現在の水稲作付面積の減少度合いを示しているが、稲作が低位・不安定な地域ほど稲作の後退が生じており、なかでも稲作廃止市町村は道東(十勝・網走)や道北(上川・留萌の北部)地域に集中している。

第2に米「過剰」下において、米品質区分に基づく稲作の地域分化が進展していることである(註4)。例えばホクレンは1989年(平成元年)産米からきらら397(自主流通米)の地域別販売価格差を導入し、表1にも示すように1993年(平成5年)産米では特A・A・B・Cの4つの地区区分をおこなっている(註5)。前述の地域構成との対応関係からすれば旧開稲作=良食味米地帯(特A・A)、新開稲作=準良食味米地帯(B)、限界稲作=非良食味米(C)・もち米地帯という分化が進展していると言える(註6)。

表1 稲作生産力指標による北海道稲作の地域構成の変化
(単位:市町村数, %)

	合計	I		II 1		II 2			III		
		a	b	a	b	a	b	c	a	b	c
全道	167(19)	19	1	27(1)	24	11	23	11	2	9(2)	40(16)
道南	43(1)	1	-	9	5	6	10	1	2	6(1)	3
日胆	23(2)	5	-	3	4	2	3	1	-	2(1)	3(1)
石狩・空知	37(1)	7	1	12(1)	8	3	5	-	-	-	1
上川・留萌	32(3)	6	-	3	7	-	5	1	-	1	9(3)
十勝・網走	32(12)	-	-	-	-	-	-	8	-	-	24(12)
水稲作付面積指数 (1993/1969年)	65	73	93	72	70	67	52	37	35	22	25
きらら	9	6	I	I	1	-	-	-	-	-	-
397の	10	1	-	3	5	1	-	-	-	-	-
地区区分	87	12	-	22	18	9	17	2	2	2	3
	61	-	-	1	-	1	6	9	-	7	37
もち米団地指定	25	1	-	2	4	1	4	6	-	1	6

(資料) 五十嵐 [4], 高本 [14], 【作物統計】, 北海道【米に関する資料】

註1) 類型区分は五十嵐 [4] による。その意味は下記の通り。

①単収 (1960~69年平均, 全道374kg) ②単収変動係数 (1960~69年, 全道17.5%)

I. 400kg以上, 高位 a. 17.5%以下, 安定
II. { II 1 350~400kg, 中上位 } 中位 b. 17.5~27.5%, 中等
 { II 2 300~350kg, 中下位 }
III. 300kg以下, 低位 c. 27.5%以上, 不安定

原資料は農水省北海道統計調査事務所の算出資料による。

2) 市町村数の()内は1969年~1993年における稲作廃止市町村数を表すもので内数。

3) きらら397の地区区分は平成5年産米から適用されるものである。

4) もち米団地指定はもち米生産団地指定農協のある市町村を表す。

以上の地域構成の変化に加えて、第3に減反・転作下において北海道稲作には大きな生産構造の変化、とりわけ農家構成(担い手)の変化が地域差を含みつつ進展したことを指摘しておかなければならない(註7)。表2は新開稲作, 旧開稲作, 限界稲作の典型地域としてそれぞれ南空知(北村), 上川中央部(東川町), 上川北部(美深町)を取り上げ、1990年センサスに基づいて①専兼別農家構成, ②高齢化の進展状況, ③農業経営組織別農家構成を示したものである。これによると新開稲作地帯は専門的農家(「男子専業」+I兼)のウェイトが高く, 高齢化の進展もさほどではないが, これとは対照的に旧開稲作地帯では兼業化・高齢化が著しく進展しており, 担い手の空洞化傾向がうかがえる(註8)。限界稲作地帯は「男子専業」農家のウェイトが3地帯の中ではもっとも高いが, 「高齢専業」農家率及び「あつぎ不在」農家率もまた最高であり, 次節の実態分析でも示すように農家階層の両極分化傾向がうかがえる。

次に農業経営組織別農家構成をみると, 大規模水田作が展開している新開稲作地帯では, 「稲作+麦類作」及び「稲作単一」経営の比率が高く, 大面積を保有するこの地帯においては減反・転作下で省力的な小麦作が適合的な転作目として選択されていることがうかがえる(註9)。これに対して中小規模の水田作がおこなわれている旧開稲作地帯では「稲作単一」及び「稲作+雑穀・いも類・豆類」経営の比率が高く, 新開稲作地帯に比して相対的な転作率の低さと面積規模の狭小性に基づく転作物選択の相違(豆類とりわけ小豆)が反映していることがうかがえるが, 他方, 「稲作+野菜・施設園芸」及び「野菜・施設園芸が主位」経営も一定のウェイトを占めており, 先述した担い手の空洞化の一方で専門的農家が経営展開の方向として野菜園芸作などの高収益部門の導入をはかっていることがうかがえる。また, 減反・転作下において稲作の大幅な後退が生じた限界稲作地帯では「畑作物が主位」「酪農・肉用牛が主位」

表2 減反・転作下における北海道稲作地帯の構造変化

(単位：%， a)

	新開稲作地帯 (北 村)	旧開稲作地帯 (東川町)	限界稲作地帯 (美深町)
専業別農家構成			
合 計	100.0	100.0	100.0
男子専業	26.3	12.1	32.3
Ⅰ 兼	60.9	40.1	31.2
Ⅱ 兼	8.9	37.8	22.3
高齢専業	3.8	10.0	14.2
あとなつぎ不在率	21.6	44.3	46.4
戸当耕地面積	850	486	1005
田のある農家戸当用面積	837	431	407
農業経営組織別農家構成			
①農産物販売農家合計	100.0	100.0	100.0
②単一経営+準単一複合経営	95.6	94.5	85.6
稲作が主位	90.1	79.9	13.7
うち稲作単一	25.1	54.6	9.3
稲作+麦類作	57.1	3.4	0.5
稲作+雑穀・いも類・豆類	3.7	10.3	3.2
稲作+野菜・施設園芸	3.3	10.0	0.5
野菜・施設園芸が主位	0.1	4.8	1.2
畑作物が主位	3.6	8.9	47.3
酪農・肉用牛が主位	1.7	0.1	21.6
その他の畜産が主位	—	0.7	1.9
③複合経営	4.4	5.5	14.4

(資料) 1990年センサス

- 註1) 専業別農家構成，戸当面積は総農家の数値。それ以外は販売農家の数値を用いている。
- 2) 男子専業とは男子生産年齢人口のいる専業農家。高齢専業とはそれ以外の専業農家を示す。
- 3) あとなつぎ不在率は世帯主年齢50歳以上農家の同居あとなつぎなし農家割合である。
- 4) 畑作物は単一経営農家の麦類作，雑穀・いも類・豆類，工芸農作物，準単一複合経営農家の「その他が主位」の合計である。

経営のウェイトが高く，稲作から他作目への経営転換が顕著に進行していることがうかがえる。

3. 北海道稲作地帯における農地移動の地域差と内実

1) 農地移動形態の地域差

図1は先の表2と同様に新開・旧開・限界稲作地帯の典型市町村を選定して，近年の田の農地移動の動向（売買移動率・借地率）を示したものである。この図から現局面における北海道稲作地帯の農地移動の地域差に関して次の諸点を指摘することができる。

第1に新開稲作地帯と旧開稲作地帯では農地移動形態に特徴的な地域差が存在し，新開稲作地帯

を「売買卓越地帯」として，旧開稲作地帯を「貸借卓越地帯」として特徴づけることができる。

これに比して第2に限界稲作地帯は農地移動形態に関して明確な傾向は見られないが，特徴として指摘できるのは移動率が全道平均を下回っており，農地移動が停滞的に推移しているということである。この傾向はこの地帯においては減反・転作下で稲作から他作目への転換という作目転換と同時に田から畑へという地目転換が進行している実態があり（註10），そもそも農地移動の対象となる田面積の少なさという量的な問題と密接に関連しているものとみられる。

第3に新開稲作地帯と旧開稲作地帯における農地移動形態の特徴的な差異の有力な説明要因とし

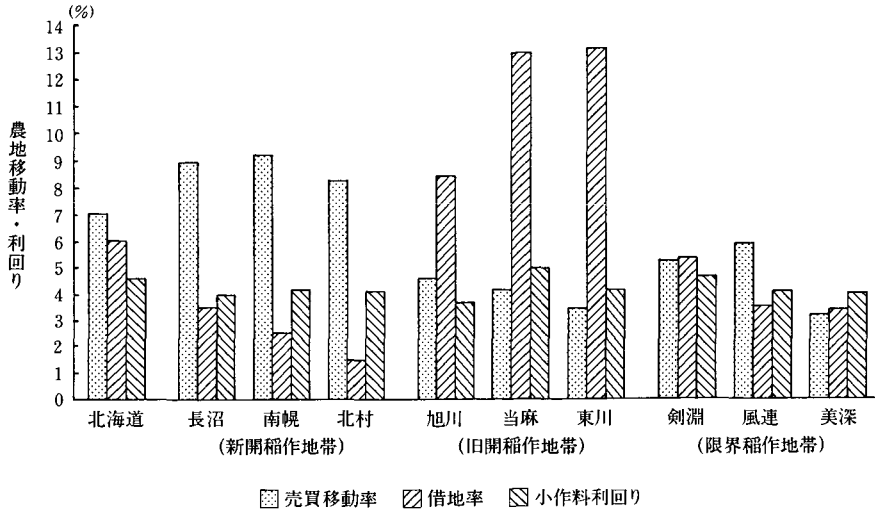


図1 北海道稲作地帯における農地移動の地域差

(資料) 『北海道農地年報』、北海道農政部農地調整課業務資料、北海道農業会議『田畑売買価格等に関する調査結果』、農林水産省[9]

註1) 売買移動率は田の自作地有償所有権移転面積(1987~91年度累計)を、借地率は借入田面積(1987~91年度累計)を、借地率は借入田面積(1990年)を1990年センサスの田面積でそれぞれ除して算出。

2) 小作料利回りは中田標準小作料(1989年改訂)を中田地価(1989~1991年の単純平均値)で除して算出した。なお、北海道の標準小作料は単純平均値、旭川市の中田地価は東鷹栖町の地価を用いた。

て、収益地価と実勢地価との関係が考えられるが、さしあたり図1において各地域における実勢地価に対する標準小作料の利回りをみると、ほぼ4~5%の水準におさまっており明確な地域間差は認められない。従って、この限りでは実勢地価の収益(採算)地価からの乖離度合いの地域差をもって農地移動の形態差を説明することは出来ないように考えられる(註11)。

2) 典型地帯における農地移動の内実と担い手

次に、上述したように特徴的な地域差を含む各地帯の農地移動の内実を、最近の実態調査をもとに明らかにしておきたい。実態整理に際しては第1に地域における農家構成の特徴を明らかにし、第2に地域における近年の農地移動がいかなる特徴をもち、更に農地移動がいかなる性格の農地の出し手と受け手の関係として現れているか、という2点に絞ることとしたい。

(1) 新開稲作地帯(南空知・岩見沢市西川町A集落)

表3は1993年8月調査時点における事例地域の農家構成と農地移動の発生状況を示したものである。上述の点に絞って特徴を述べることにしたい(註12)。

まず第1に集落農家構成の特徴であるが、面積階層ではおよそ15ha以上層(I)と10ha前後層(II)およびそれ以下の兼業層(III)に区分される。I階層とII階層が厚い層をなしており兼業層のウェイトはごくわずかである。作付についてみると、I階層では稲作+小麦+ゆりね(食用ゆり)という大面積の稲作と転作小麦圃場のローテーションの中でゆりねを栽培しているという特徴があるが、それに対してII・III階層は水稻単作的な作付をとっているという特徴がある。

第2に農地移動の発生状況であるが、1992年から1993年初頭にかけて5戸の離農が発生し、その結果集落内では4件の売買と2件の貸借が発生している。

表3 岩見沢市西川町A集落の農家構成と農地移動の発生状況

(単位:歳, ha, 件)

区分	農家 NO	経営主 年齢	後継者 有無	経営主の 農外就業	経営耕地 (1993)				経営耕地 (1993)				農地購入(1992~)		農地借入(1992~)	
					うち 水稲	小麦	ゆりね	うち 水稲	小麦	ゆりね	件数	面積	件数	面積		
I	1	30	—	冬期臨時	21.3	12.2	6.1	0.2	⑨ 8.8	4.4	4.0	0.4	1(1)	2.3(2.3)	4(1)	8.0(2.7)
	2	30	—	—	19.7	17.1	1.1	0.9	① 19.7	2.7	15.7	1.3	—	—	—	—
	3	36	—	冬期臨時	19.3	18.9	—	—	③ 11.9	3.5	7.5	1.0	1(1)	7.4(7.4)	—	—
	4	53	○(24歳)	冬期臨時	17.2	13.1	2.8	1.0	⑦ 9.7	5.0	3.7	1.0	2(1)	5.9(4.0)	2(1)	3.3(2.3)
	5	56	×(娘のみ)	—	16.2	12.8	2.2	1.2	④ 10.7	1.3	8.3	1.2	2(1)	5.3(3.4)	—	—
	6	55	×(公務員)	—	14.6	12.3	1.5	0.8	② 14.6	4.6	9.2	0.7	—	—	—	—
II	7	39	—	農閑期臨時	11.0	10.4	—	—	⑩ 7.9	7.4	0.6	—	1(1)	3.0(-)	—	—
	8	62	×(子供なし)	冬期自営	10.5	10.3	—	—	⑤ 10.5	8.6	1.7	—	—	—	—	—
	9	69	×(娘のみ)	(年金受給)	10.3	10.3	—	—	⑥ 10.3	8.0	2.1	—	—	—	—	—
	10	40	×(子供なし)	—	9.1	7.8	0.6	—	⑧ 9.1	6.5	2.1	—	—	—	—	—
III	11	54	×(娘のみ)	通年公職	5.6	—	(たまねぎ)	—	⑪ 5.6	—	(たまねぎ)	—	—	—	—	—
	12	56	×(土建業)	—	4.4	4.4	—	—	⑫ 4.4	4.4	—	—	—	—	—	—
離 農 転 出	①	1992年離農(兼業・後継者なし, 借地人死亡)				全地売却 (2.3ha→No1, 4.0ha→No4)						市街地居住				
	②	1992年離農(兼業・主死亡・後継者なし, 利用組合解散)				全地売却 (3.4ha→No5)						市街地居住				
	③	1993年離農(兼業・後継者なし, 利用組合解散)				全地売却 (7.4ha→No3)						市街地居住				
	④	1993年離農(親子で自営兼業, 利用組合解散)				全地貸付 (6.3ha→集落外)						在村・鉄工所自営				
	⑤	1993年蒸発(負債整理対象)				全地農協管理・貸付 (2.7ha→No1, 2.3ha→No4, 1.8ha→集落外)						(不明)				

(資料) 実態調査 (1993年8月実施)

註1) 経営耕地 (1991年) 冒頭の丸数字は1991年時点の経営耕地面積序列を表す。

2) 農地購入・農地借入の()内は集落内農家からの取得を表すもので内数。

3) 離農転出者の項目はそれぞれ離農年次(離農事由), 農地処分(面積→相手農家), 現在居住地である。

集落内の出し手は以前からの作業委託・貸付農家であり、集落の機械利用組合の解散及び貸付先農家の経営破綻による返却を直接的な契機として売却をおこなっている。更に、地価低落傾向が事例地域において周知の事実となっている下で、一層の地価下落を見越して「見切り」的な売却をおこなっているものである。

他方、受け手は先のⅠ階層の中の4戸（No1, 3, 4, 5）であり、農地購入によって10ha前後層（Ⅱ階層）から上向してきた集落の中でも最若手の農家群である。農地購入の契機として指摘できるのは、これらの経営における従来の作付方式の行き詰まりである。すなわち、表3によって転作緩和実施直前の1991年のⅠ階層の作付をみると、作付は小麦に傾斜しており、小麦（＋転作奨励金）＋ゆりね＋水稻という作付を取っていたが、転作奨励補助金水準の引き下げと地力収奪的な作物であるゆりねの自家転作圃場でのローテーションの行き詰まりという問題を抱え、転作緩和を契機として水稻単作への作付転換志向が経営内に存在していたことを指摘できる。こうした経営内的な契機を動因として積極的な農地購入とそれに伴う稲作拡大・復田がおこなわれている実態にある。

(2)旧開稲作地帯（上川中央部・東川町B集落）

表4は1994年6月調査時点における事例地域の

農家構成と農地移動の発生状況を示したものである。

第1に集落の農家構成についてみると、40歳代の10ha以上層（Ⅰ）と3ha前後の高齢層（Ⅱ）及び在村で貸付をおこなっている高齢あるいは兼業層の両極に分化している傾向にある。作付についてみると、Ⅰ階層ではNo4を除いて露地野菜作、施設園芸部門が導入されており、Ⅱ階層は水稻単作的な作付がおこなわれているのが特徴的である。導入されている品目は、No1はだいこん、にんじん、ほうれんそう（ハウス）であり、No2ではだいこん、かぼちゃ、ほうれんそう（ハウス）、レタス（ハウス）、チンゲンサイ（ハウス）であり、No3ではかぼちゃ（露地＋ハウス）、ほうれんそう（ハウス）、レタス（ハウス）、小ねぎ（ハウス）となっており、品目数も多くこうした野菜栽培には年間400～500人区の臨時雇導入がおこなわれている実態がある。

第2に集落における農地移動の発生状況についてみると、まず1985年以降の購入件数は3件のみであり、売買移動の発生は少ないという特徴がある。それに対して貸借が活発に進展しており、調査時点の借入件数は計12件、貸付件数は5件である。

受け手は先のⅠ階層であり、借入によって稲作面積の拡大がはかられている。また、No1, No4

表4 東川町B集落における農家構成と農地移動の発生状況（単位：歳，ha，延坪，件）

区分	農家NO	経営主年齢	後継者有無	経営主の農外就業	経営耕地	水稻	小豆	露地野菜	施設野菜	農地借入件数	農地借入面積	農地購入(1985～)
Ⅰ	1	43	(就学中)	—	19.5	16.8	—	2.7	560	4(2)	12.0(5.3)	1985, 1.9ha, 100万
	2	46	(就学中)	冬期臨時	13.3	8.5	2.0	2.4	1100	2(1)	6.3(2.4)	1985, 2.0ha, 78万
	3	48	○(22歳)	—	10.7	9.5	—	0.6	200	3(1)	3.1(0.8)	—
	4	47	×(娘のみ)	農閑期臨時	10.2	9.7	0.4	—	—	3(1)	6.2(2.7)	1986, 0.9ha, 90万
Ⅱ	5	68	×(娘のみ)	夏期臨時	3.0	2.4	0.6	—	—	—	—	—
	6	71	×(他産業)	—	2.8	2.8	—	—	—	—	—	—
在村貸付	①	1987年離農	(高齢・後継者なし)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	②	年次不詳	(高齢・後継者農外就業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③	年次不詳	(農外就業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	④	—	(兼業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑤	1993年離農	(事故)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 実態調査(1994年6月実施)

註1) 農地借入の()内は集落内農家からの借入を表すもので内数。

2) 地価の単位は10a当り万円。

3) 在村貸付者の項目はそれぞれ離農年次(離農あるいは貸付事由)、農地処分(面積→相手農家)、貸付開始年次・契約年数(新規・更新の別)

では自作地規模を上回る農地借入がおこなわれているが、借地率はNo 1が61%、No 2が48%、No 3が29%、No 4が61%と極めて高率であるのが特徴的である。

他方、こうした貸借関係の出し手となっているのは後継者不在のまま在村離農に到った高齢農家か農外就業に傾斜した兼業農家(他産業就業世帯)であり、唯一事故で離農したNo⑤をのぞいて比較的長期の貸借関係が結ばれているという特徴がある。この契約期間の長期性は出し手の農業者年金(移譲年金)受給を背景としたものである。

(3)限界稲作地帯(上川北部・美深町C地区)

表5は1994年11月調査時点の事例地域における農家構成と農地移動の発生状況を示したものである。

第1に地区の農家構成についてみると、少なくとも20ha以上の耕地を保有する酪農・肉用牛経営と10~20haの耕地を保有する畑作経営からなる専業層(I)に対して、保有耕地が10ha以下、とりわけ3~5haの畑作経営からなる兼業・高齢層(II)という両極に分化している傾向にあり、その下に後継者不在の高齢貸付層が位置している。

この地区の水田率は71%であるが、減反開始以降はほぼ全面転作に近い対応が取られ、I階層のなかの酪農・肉用牛(ホル雄素牛生産及び肥育)経営は転作田を飼料基盤として稲作から畜産への経営転換を図ってきた層であるが、地区においてモードをなすII階層の3~5ha層はかつての稲作1戸分(約5ha)経営が減反・転作下において全面転作+兼業に転じた形態であり、この層が後継者を確保できないまま高齢化が進展し、離農・農地処分に向かっている実態にある。また、兼業層のなかでも比較的若い年齢層(40歳代)では市街地への転居がおこなわれており、実質的な脱農化が進んでいるとみることができる。

第2に農地移動の発生状況であるが、農地購入は1986~1993年の期間に19件、農地借入は1994年の調査時点において19件発生しており、C地区内における全地貸付農家は13戸(うち在村9戸)、この期間に売却離農をおこなった農家は11戸である。

受け手は先のI階層であり、地区におけるすべ

ての専門的な畜産ないしは畑作経営に放出農地が集中する傾向にあるが、とりわけ畜産経営の取得面積部分が地区における農地移動の大きなウェイトを占めているという特徴がある。

他方、出し手は後継者不在の高齢農家と兼業農家であり、減反開始以降、兼業に傾斜した先のII階層が後継者不在のまま高齢化し、貸付・売却をおこなっているものである。

4. 農地移動の地域性と農地問題

1) 農地移動の地域差と農業構造

本論文では、現局面における北海道稲作地帯の農地移動の一般的特徴として借地増大・地価下落という傾向が認められるが、そこには北海道稲作の地域構成に対応したかたちで特徴的な地域差が含まれているという事実認識に立ち、とりわけ農地移動形態に関しては新開稲作地帯における売買移動の卓越の進展、旧開稲作地帯における貸借移動の卓越の進展という地域差を指摘した。こうした農地移動の地域的特徴の形成要因を地域農業の生産構造との関連で解明するのが本稿の課題であるが、各地帯における農地移動の実態分析を踏まえて課題に応えることとしたい。

まず第1に新開稲作地帯と旧開稲作地帯の農地移動の形態差に関してであるが、結論的に言えば新開稲作地帯では旧開稲作地帯に比べて相対的に賃貸借が展開する条件が乏しいということが指摘できる。その最大の理由は泥炭土壌を基盤とする劣悪な土地条件であり、受け手の条件に即して言えば、農地借入では稲作を継続するための均平・排水改良といった継続的な土地改良の要求に対応できないという実態があることである。他方、出し手に即して言えば土地改良事業の実施等による負債を抱えているため、地価下落のいっそうの進行が予想されるもものでは、売却によって借入金の精算を積極的に図らざるをえないという実態があることである(註13)。

第2に、土地条件が良好な旧開稲作地帯における借地増大傾向を強めている要因としては、高齢農家・兼業農家の層の厚さという出し手層の形成のあり方に関わる要因と、もう一つはとりわけ面積拡大に伴う関連投資(機械・施設)の場面で、自作地規模の狭小性による負債累積問題への懸念

北海道稲作地帯における農地移動の地域性と農地問題

表5 美深町C地区における農家構成と農地移動の発生状況

(単位: 歳, ha, 件)

区分	農家NO	居住地	経営主 年 齢	後継者 有 無	専業 区 分	経営耕 地面積	経営形態	農地 構 入 件数 面積	農地 借 入 件数 面積	
I	1	在 村	48	—	専業	54.0	酪 農	4 18.0	3 18.5	
	2	〃	46	—	〃	34.5	酪 農	3 13.8	1 6.4	
	3	〃	43	—	〃	26.9	肉牛+畑作	2 10.2	2 11.3	
	4	〃	43	—	〃	25.9	酪 畑	1 1.9	—	
	5	〃	43	—	〃	25.6	肉 牛	2 7.4	2 3.6	
	6	〃	44	—	〃	23.6	酪 畑	— —	4 8.7	
	7	〃	37	—	〃	21.2	酪 畑	1 2.7	2 3.8	
	8	〃	56	×	〃	19.7	畑 作	3 6.6	3 7.8	
	9	〃	46	—	〃	14.8	肉牛+畑作	— —	1 1.3	
	10	〃	40	—	〃	13.1	畑 作	1 2.5	— —	
	11	〃	61	○	〃	11.8	畑 作	1 4.4	— —	
II	12	市街地	32	—	兼業	9.3	畑 作	— —	— —	
	13	在 村	58	×	〃	6.0	畑 作	— —	— —	
	14	在 村	40	—	〃	5.7	畑 作	— —	— —	
	15	在 村	64	×	〃	5.0	畑 作	— —	— —	
	16	市街地	41	—	〃	4.8	畑 作	— —	— —	
	17	市街地	42	—	〃	4.8	畑 作	— —	— —	
	18	在 村	56	×	〃	4.7	畑 作	— —	— —	
	19	在 村	60	×	〃	4.3	畑 作	— —	1 0.5	
	20	在 村	62	×	〃	4.3	畑 作	— —	— —	
	21	市街地	74	×	〃	3.9	田畑作	— —	— —	
	22	在 村	75	×	〃	3.9	畑 作	— —	— —	
	23	在 村	38	—	〃	3.8	畑田作	— —	— —	
	24	在 村	59	×	〃	3.7	畑作+養豚	— —	— —	
	25	在 村	64	×	〃	3.6	畑作+養豚	— —	— —	
26	在 村	64	×	〃	3.5	畑 作	1 0.2	— —		
27	市街地	43	—	〃	3.5	畑 作	— —	— —		
28	在 村	61	×	〃	3.0	畑 作	— —	— —		
29	市街地	57	×	〃	2.4	畑 作	— —	— —		
30	在 村	73	×	〃	1.8	畑 作	— —	— —		
31	在 村	75	×	〃	0.6	(一部貸付)	— —	— —		
32	在 村	58	×	〃	?	畑 作	— —	— —		
33	在 村	63	×	専業	—	養 豚	— —	— —		
貸付 離農	①	市街地	45	—	会社員	貸付	(7.3ha→No3), 売却 (1.9ha→No4)			
	②	在 村	51	×	会社員	貸付	(7.7ha→No1)			
	③	在 村	52	×	会社員	貸付	(4.0ha→No3)			
	④	在 村	61	×	大 工	貸付	(1.7ha→No8)			
	⑤	在 村	65	×	会社員	貸付	(6.0ha→No1, 4.4ha→地区外)			
	⑥	在 村	67	×	高 齢	貸付	(2.5ha→No7, 0.5ha→No19)			
	⑦	札幌市	68	×	主死亡	貸付	(6.4ha→No2)			
	⑧	名寄市	70	×	高 齢	貸付	(3.4ha→No8)			
	⑨	在 村	70	×	土 建	貸付	(7.7ha→地区外)			
	⑩	市街地	71	×	主死亡	貸付	(6.4ha→地区外)			
	⑪	在 村	80	×	高 齢	貸付	(0.7ha→地区外)			
	⑫	在 村	?	×	高 齢	貸付	(1.4ha→No6)			
	⑬	在 村	?	×	高 齢	貸付	(4.6ha→No6)			
売却 離農	A	1986年売却 (4.4ha→No1)								
	B	1987年売却 (1.8ha→No1)								
	C	1987年売却 (7.6ha→No1)								
	D	1987~90年売却 (1.9ha→No8, 0.2ha→No26, 4.9ha→No2, 2.5ha→No10)								
	E	1991年売却 (2.9ha→No3), 1993年売却 (3.5ha→No5)								
	F	1991年売却 (4.2ha→No1)								
	G	1992年売却 (4.4ha→No11)								
	H	1992年売却 (4.0ha→No2)								
	I	1993年売却 (4.0ha→No5), 1985年売却 (0.9ha)								
	J	1993年売却 (2.7ha→No7)								
	K	1993年売却 (7.3ha→No3)								

(資料) 実態調査及び美深町C地区営農集団調べ (いずれも1994年11月実施)

註1) 農地売買は1986年以降, 農地貸借は調査時点の実績である。

2) 売却離農家の離農事由はいずれも高齢・後継者不在である。

という受け手側の要因を指摘することができる。

第3に、限界稲作地帯の農地移動の特徴づけについてであるが、事例分析において示したように、典型的な限界稲作地帯の農地移動はもはや水田として動いているのではなく、減反・転作下で水田から地目転換をとげた畑地の部分で農地移動が発生しており、これが地域における専門的な畜産・畑作経営の面積拡大の基盤を形成していると言える。

2) 地域における農地問題解決の課題

最後に今後の農地移動の展望と農地問題解決の課題について触れておきたい。その際、地域によって農地移動の内実が異なるため、農地問題解決の課題についても地域に即したものとして提示したい。

第1に新開稲作地帯においては前述したように農地移動が売買形態を取らざるを得ないため、農地問題解決の課題として負債問題の緩和が重要なポイントとして浮かび上がってくる。

第2に旧開稲作地帯では分厚く存在する後継者不在高齢農家の農地が主として賃貸借のかたちで少数の若手・集約作導入農家に集中せざるを得ないという展望にあり、農地問題解決の課題として重要なのは担い手に対する地域的な労働力支援体制と金融体制の見直しである。とりわけ借入主体で拡大をおこなう際の農地担保金融の見直しが担い手育成のための重要な課題となる。

第3に限界稲作地帯では分厚く存在する小規模転作+兼業農家の農地が少数の畜産・畑作経営に集中せざるをえない状況が形成されており、このもとでは地域的な畑作・畜産複合の土地利用秩序の模索を続けていくことが重要であろう。

農地移動は地域における農家構成の変化（農民層の分解）を背景として発生している現象であるが、こうした農家構成の変化をもたらしている地域農業の構造問題を打開するための焦点として、農地問題の解決が求められていると言えるのである。

(註)

(註1) 大沼盛男氏の一連の論稿、最新の成果として大

沼 [10] PP. 207~211を参照のこと。

(註2) 田畑 [13] は農地「流動化」の地域性に影響を及ぼす要因は多様であり、①地域における農業構造、②農家の存在形態の特質、③地域の作目・地目構成や④農地利用のあり方、⑤農地の基盤整備の状況や地形的条件、⑥農外労働市場の状況や地価・地代、作業料金の水準等の経済的条件といった諸点を指摘しているが、とりわけ近年における重要な要素として農地の出し手・受け手の形成・確保水準と両者の相互関係であることを指摘している。本論文はこの田畑論文と同様の分析視角をとっているが田畑が今後の課題としている典型的な農業地帯の分析を、北海道稲作を対象として農地移動がそこに居住している出し手と受け手の関係について具体的に展開している集落・地区の場面まで降りて解明することを目指したものである。

(註3) 新開稲作地帯の1960年代の主として外延的拡大にもとづくめざましい生産力発展を「新しい波」として描いたものとして七戸 [12] を参照せよ。また石狩川流域の稲作地帯の流域間格差を検証している坂下 [11] も参照せよ。

(註4) この点について明確に指摘したものとして今井・仁平 [5] PP. 24~25を参照せよ。

(註5) 小池 [8] P 45によれば、この地区区分の基準は①きさら397の一等米出荷率、②単収の変動係数、③出荷率、④低温倉庫の設備状況、⑤食味の5指標であり、これによって政府米/自主流通米比率の地域(農協)間格差が拡大していることを指摘している。

(註6) 北海道のもち米主産地の本格的な実態分析として小林 [7] を参照せよ。

(註7) 主として1970年代の変化を対象として、減反・転作下における北海道稲作の構造変化をその地域性も含めて検証している先行研究として柳村・宮田 [17] 矢崎 [18] も参照のこと。

(註8) 最近の旧開的な稲作地帯における高齢化の進展を実証的に跡づけたものとして細山 [3] を参照のこと。

(註9) 1992年から開始された転作緩和下で北海道の転作物構成には大きな変化が生じている。とりわけ転作小麦作は大幅に後退しているが、1990年センサスではその実態を把握することはできない。

(註10) 減反・転作下において作目転換と地目転換が「転換畑」という形態で同時進行していることを跡づけたものとして東山 [1] PP. 100~104を参照せよ。

(註11) ここでは実勢地価が「採算地価」であるかどうかを問題にしているのではなく、提示したデータの限りではあるが実勢地価に対する小作料利回りに地域間差異がみられないことに注目したい。実勢地価が「採算地価」であるかどうかの検討には詳細な別稿が必要である。例えば井上 [6] を見よ。

(註12) 事例地域のより詳細な実態分析については東山

[2] 牛山 [16] を参照せよ。
 (註13) 負債問題と農地質貸借・小作料の関係を端的に指摘したものとして谷本 [15] PP. 336~337を参照のこと。

引用文献

- [1] 東山 寛「北限稲作地域における稲作転換に関する一考察」『農経論叢』第49集, 1993年
- [2] 東山 寛「農地移動と地価形成の特質」北大『農業経営研究』第20号, 1994年
- [3] 細山隆夫「高齢農家の存在形態の特質-北海道水田地帯の事例を基に-」『農村生活研究』第38巻第2号, 1994年
- [4] 五十嵐憲蔵「北海道稲作の地域間差異」『北農試農業経営部研究資料』第33号, 1972年
- [5] 今井健・仁平恒夫「北海道水田作の展開と構造」(永田恵十郎編著『水田農業の構造的再編』農林統計協会), 1994年
- [6] 井上裕之「農地市場の展開と地価問題」(牛山・七戸編著『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会), 1991年
- [7] 小林恒夫「北海道限界地帯稲作論-モチ米主産地の形成と稲作経営の存在形態-」『市立名寄短期大学紀要』第26巻, 1994年
- [8] 小池晴伴『政府米流通量の減少が米流通に及ぼす影響の考察』(北海道大学修士論文), 1994年
- [9] 農林水産省構造改善局農政部農政課「平成4年度標準小作料の改訂(設定)結果の概要」『農政調査時報』1994年2月号
- [10] 大沼盛男「北海道における農地価格と地代の存在構造」(花田仁伍編『現代農業と地代の存在構造』九州大学出版会), 1990年
- [11] 坂下明彦「石狩川流域開発における下流域の位置」(臼井晋編著『大規模稲作地帯の農業再編』北海道大学図書刊行会), 1994年
- [12] 七戸長生「選択的拡大政策への農民的解答」(日本農業年報XVI『米作-新しい波』御茶の水書房), 1967年
- [13] 田畑 保「農地流動化の地域類型」『農業総合研究』第48巻第3号, 1994年
- [14] 高本正樹「自主流通米の入札取引をめぐる事情」『食糧管理月報』1993年12月号
- [15] 谷本一志「生産制限下の地価・小作料と規模拡大」(牛山・七戸編著『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会), 1991年
- [16] 牛山敬二稿『平成5年度農業構造改善基礎調査報告書-北海道岩見沢市-』農林水産省構造改善局農政部農政課, 1994年
- [17] 柳村俊介・宮田喜代志「北海道稲作地帯の構造変化に関する統計的概観」北大『農業経営研究』第9号, 1983年
- [18] 矢崎俊治「生産調整下の北海道稲作の地域的性格」(湯沢誠編『農業問題の市場論的研究』御茶の水書房), 1979年